

第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実	1 ページ
(1) 子育て家庭への経済的支援	2 ページ
(2) ひとり親家庭などの自立支援	3 ページ
(3) 地域との連携による子育て支援の充実	4 ページ
(4) 保育環境の充実	6 ページ
(5) 放課後児童の健全育成	9 ページ
(6) 子育て親子の健康支援	10 ページ
(7) 児童相談の充実	12 ページ
第2節 子どもの教育の充実	14 ページ
(1) 教育内容の充実	15 ページ
(2) 学力の向上	17 ページ
(3) 心の教育の充実	19 ページ
(4) 特別支援教育の推進	20 ページ
(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	21 ページ
(6) 安全・安心な教育環境の整備	23 ページ
(7) 教職員の資質向上	24 ページ
(8) 大学との教育連携	25 ページ
(9) 教育相談体制の充実	26 ページ
(10) 不登校児童生徒の支援	27 ページ
(11) 学校給食の充実	29 ページ
(12) 学校施設・備品の充実	30 ページ
(13) 幼児教育・高校入学などの支援	32 ページ
第3節 青少年の健全育成支援	33 ページ
(1) 青少年関係団体の育成支援	33 ページ
(2) 青少年の自主的な活動に対する支援	34 ページ

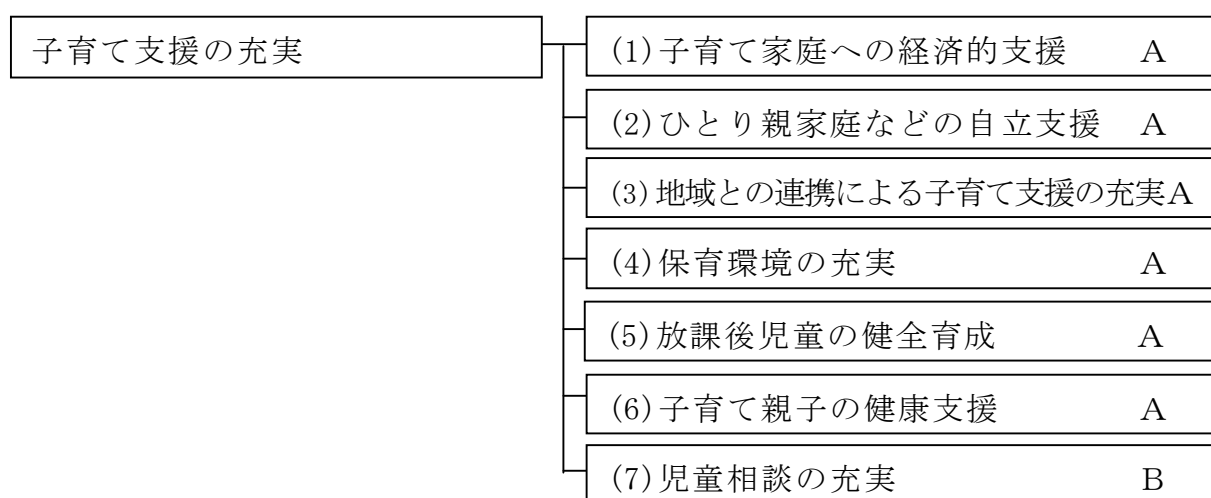
第5次基本構想前期基本計画 進捗状況等の概要

第1章 未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち

第1節 子育て支援の充実

子どもを安心して生み育て、健やかに子どもが成長できる環境を整えるため、健診や相談の充実、親子のふれあいや学習の場の提供、地域・市民による子育て支援体制の充実に取り組みます。また、保育所や放課後児童クラブの整備により、仕事と家庭の両立を支援します。

また、発達の遅れや障がいのある子どもの将来の生活適応能力の向上や障がいなどの軽減を目指して、発育・発達支援の充実に努めます。



○ 関連データ

年齢	H21		H22		H23		H24	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0～5	5,879	5.51%	5,844	5.45%	5,794	5.39%	5,693	5.28%
6～11	6,060	5.68%	6,010	5.60%	5,952	5.53%	5,808	5.39%
12～14	2,959	2.77%	3,001	2.80%	2,982	2.77%	3,017	2.80%
15～17	2,790	2.62%	2,854	2.66%	2,983	2.77%	2,961	2.75%
18～64	68,381	64.12%	68,178	63.56%	67,971	63.20%	67,338	62.46%
65～74	13,527	12.68%	13,717	12.79%	13,635	12.68%	14,143	13.12%
75～	7,055	6.62%	7,659	7.14%	8,240	7.66%	8,845	8.20%
	106,651		107,263		107,557		107,805	

	H22年度		H24年度
保育所（園）	公立7施設 私立5施設 定員1,095人	→	公立7施設 私立8施設（25年度） 定員1,255人（1,345人（25年度））
保育所待機児童	15人		3人（保留児112人）
放課後児童クラブ	13クラブ 児童数724人		15クラブ（関沢・みずほ台第2の増） 児童数753人
放課後児童クラブ待機児童	0人		0人

○ 進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	6	1	0	0	7
主要事業	8	1	0	0	9

ランク	評価区分の考え方
A	目標達成に向けて、順調に進捗しているもの。
B	目標達成に向けて、一部に課題等はあるが概ね順調に進捗しているもの。
C	目標達成に向けて、一部に課題等があり、進捗に多少の遅れが見られるもの。
D	目標達成に向けて、多くの課題等があり、進捗に遅れが見られるもの。

(1) 子育て家庭への経済的支援（子育て支援課）

◆ 経済的負担軽減のため、こども医療費や手当などの助成を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・こども医療費の窓口払いを不要にした（H24年10月）。

《主な継続事業》

- ・こども医療費の支給（入・通院とも中学校修了まで助成）
- ・児童手当の支給

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・子ども医療費の支給対象（県の補助対象外である小・中学生）の増加に伴う一般財源の増

※H22年度決算：233,947千円（うち一般財源177,077千円）

H23年度決算：324,915千円（うち一般財源268,313千円）

H24年度予算：334,868千円（うち一般財源276,199千円）

県内の状況（H24.10現在63市町村）

	入院	通院	数字は市町村数	網掛けは富士見市含む
18歳まで	2	2		
15歳まで	59	48		
12歳まで	2	8		
9歳まで	-	1		
7歳になる前まで	-	1		
就学前	0	3		
・所得制限	あり0	なし63		
・自己負担	あり2	なし61		

③進捗状況 A評価

こども医療費については、助成対象の拡大と現物給付化によるサービス向上や、審査支払機関への事務委託による事務の効率化を行うなど順調に進捗している。

子ども医療費、児童手当とも、事業推進にあたり特段支障となる課題はないことからA評価とした。

『こども医療費支給事業』（子育て支援課） 中学校3年生までの子どもの入院と通院の医療費を無料化し、子どもの健康維持と保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象を中学校3年生まで拡大（H22年10月）→ ・子ども医療費の窓口払いを不要にした（H24年10月） 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続→ ・子ども医療費の窓口払いを不要にした（H24年10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの入院と通院の医療費無料化を継続
進捗状況	こども医療費については、助成対象の拡大と現物給付化によるサービス向上や、審査支払機関への事務委託による事務の効率化を行うなど順調に進捗しており、事業推進にあたり特段支障となる課題はないことからA評価とした。	
A評価		

(2) ひとり親家庭などの自立支援（子育て支援課）

- ◆ひとり親家庭などに対し、生活面・経済面の援助や就労支援を行うとともに、自立促進に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・児童扶養手当の支給（父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する家庭に対して国の制度に基づき、所得等に応じ支給。）

※児童扶養手当支給人数等

H23年度 支給人数 701 停止人数 62

H22年度 支給人数 694 停止人数 50（8月1日から父子家庭も対象）

H21年度 支給人数 643 停止人数 65

※支給停止は、収入要件によるもの

- ・ひとり親家庭等医療費の助成（平成22年10月からのこども医療費対象者の拡大に伴い、県制度に加え所得に係らず、中学校卒業までの児童を対象に自己負担金を免除）
- ・母子家庭等自立支援のための給付金の支給（母子家庭の母を対象に、主体的な能力開発の取組を支援するための自立支援教育訓練給付金を国の制度に基づき支給）

- ・児童扶養手当の申請時等の際、必要に応じハローワークや就労支援制度を紹介している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ケースにより、プライバシーに配慮した相談スペースの確保

③進捗状況 A評価

手当、医療、就労支援のための給付は、国・県の制度にも基づき推進しているため、A評価とした。

『ひとり親家庭への支援』（子育て支援課）		
ひとり親家庭に対する相談や児童扶養手当の支給などの支援を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・児童扶養手当の対象に父子家庭を追加（H22年8月）	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続→ 継続実施中	・児童扶養手当の支給と母子家庭自立支援給付金事業を継続
進捗状況	手当、医療、就労支援のための給付は、国の制度にも基づき	
A評価	推進しているため、A評価とした。	

(3) 地域との連携による子育て支援の充実（保育課）

- ◆子育てに対する不安や負担感を軽減するため、子育て支援センター及び地域の子育て支援拠点などの充実により、情報提供や相談体制の充実、乳幼児親子の出会いや交流を進めます。
- ◆子育て支援センターを中心として、子育て支援団体や子育てサークル、関係機関などとのネットワークを強化し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・ファミリーサポートセンターの運営

H23年度会員数：764人（依頼会員508人＋提供会員105人＋両方91人）

利用件数：4,301件

- ・NPOへの委託による病気の子どもの預かりの実施（H21～22は国が委託H23～は市が委託）

H23年度会員数：230人（利用会員208人＋サポート会員22人）

利用件数：123件

- ・子育て支援センターの運営

ぴっぴのひろば、おでかけぴっぴのひろば、子育て相談、子育て講座の実施、情報誌の発行、子育て支援センター担当者会議、子育て支援ネットワーク担当者会議の開催

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ファミリーサポートセンター事業における提供会員の確保（依頼会員86%、提供会員14%）

	平成17年度 (18年3月末)	平成18年度 (19年3月末)	平成19年度 (20年3月末)	平成20年度 (21年3月末)	平成21年度 (22年3月末)	平成22年度 (23年3月末)	平成23年度 (24年3月末)
依頼会員	310	382	385	393	463	501	568
提供会員	76	83	84	94	100	97	105
依頼・提供会員	52	53	54	60	74	82	91
合計(人)	438	518	523	547	637	680	764

- ・子育て関係機関の連携による地域一丸となった子育て支援ネットワークの強化

③進捗状況 A評価

ファミリーサポートセンター事業では、病後児を含めたサポートを進めており、会員登録数、年間活動件数ともに増加し、順調に進捗している。

子育て支援センター事業は、各種相談・交流事業の実施や子育てに不安を抱える家庭の支援などのほか、子育て支援センターの連絡会議の定例化によりネットワークの強化に努めるなどおおむね順調に進捗している。

以上により、A評価とした。

『ファミリーサポートセンター事業』（保育課） 病気の子どもなどの預かりができるよう、ファミリーサポートセンターの機能を充実します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・病気の子ども預かりの実施（平成22年度国事業終了）→ ・NPOへの委託による病気の子ども預かりの実施 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の子ども預かりの実施→実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の子ども預かりの実施
進捗状況	ファミリーサポートセンター事業は、病後児を含めたサポートを進めており、会員登録数、年間活動件数ともに増加し、順調に進捗しているため、A評価とした。	
A評価		

『子育て支援センター運営事業』（保育課） 相談や交流事業の充実、関係機関などとのネットワーク強化のため、子育て支援センターの体制の充実と施設整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・市立子育て支援センター（鶴瀬西交流センター内） ・地域子育て支援センター（民間保育園内・5箇所→6箇所） 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの体制の充実と施設整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの体制の充実と施設整備 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成21年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
市立子育て支援センターの事業参加者数	10,167→ 10,874	11,000	12,000
進捗状況	子育て支援センター事業は、各種相談・交流事業の実施や子育てに不安を抱える家庭の支援などのほか、子育て支援センターの連絡会議の定例化によりネットワークの強化に努めるなどおおむね順調に進捗していることから、A評価とした。		
A評価			

（4）保育環境の充実（保育課）

- ◆待機児童の解消や施設環境の改善のため、保育所の整備を進めます。
- ◆低年齢児の保育ニーズに対応するため、家庭保育室の支援に努めます。

- ◆多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間の延長や一時預かり事業などの充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・私立保育園2園開設（H23年4月に、けやきわかば保育園、富士見すくすく保育園が開園。定員150名増）
- ・水子地区に開設予定の保育園1園に対する支援（H25年4月 富士見れんげ保育園 定員90名）
- ・既存の私立保育園（すくすく保育園）の定員増（H24年4月 60名→70名）

《主な継続事業》

- ・市立保育所（7か所）の運営と施設等の工事・修繕の実施（空調設備の改修や、床、トイレ、壁などの修繕）
- ・民間保育園（7か所）に対する運営費助成
- ・家庭保育室（一定の基準を満たした認可外保育施設のうち、市が指定している施設）に対する委託料及び運営費補助と入室児童の保護者に対する利用料補助の実施（市内の家庭保育室4か所、定員87人）
 - ・家庭保育室への委託料（月/人 0歳25,000円 1・2歳児21,000円（H23年度から2千円増やした）、その他施設補助など有）
 - ・保護者負担金の軽減（月/人 市の補助金 10,000円（H23年度から5千円増やした。）

②課題

《新規課題》

- ・子ども・子育て支援関連3法（1.子ども・子育て支援法 2.認定こども園法の一部を改正する法律 3.関係法律の整備等に関する法律（児童福祉法等の改正））

への対応（H24年8月公布、H27年4月施行）

（概要）

①「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」に向けて

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善を目指す。施設の整備と幼児教育・保育及び家庭における養育支援の一体的な提供の促進を図るもので、既存の「幼稚園」も「保育所」も、そのまま「幼稚園」や「保育所」として運営され続ける場合もあれば幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」へ移行する場合もある。

②「保育の量的拡大・確保」に向けて

新制度の創設のために、約0.7兆円のうち約0.4兆円が保育等の量の拡充に充てられることとなっており、待機児童が発生している地域での施設整備等を促進することとされている。また、保育所などの施設が設置されやすくなり、「小規模保育」、「家庭的保育（「保育ママ）」などのさまざまな手法による保育に対する新たな財政措置を行い、提供される保育の量や種類を増やしたりすることで、待機児童を解消することが目指している。

③「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けて

地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに応えることができるよう、「放課後児童クラブ（子どもルーム）」、「一時預かり」、「延長保育」、「地域子育て支援拠点事業」、「妊婦健診」などの事業の拡充を図ることとされている。また、子育て支援に関する相談・情報提供などを行う窓口を設置するなどの新たな取り組みによって、多様なメニューからニーズに合ったサービスを選択して利用できる仕組みづくりを目指している。

《主な継続課題》

- ・待機児童数（H24年4月現在3名）などに応じた保育所（園）整備

③進捗状況 A評価

保育所整備については私立保育園の新設や既存の私立保育園の定員増の実施により、待機児童はほぼ解消しており、今後もさらに整備の予定がある。

家庭保育室については委託料の増や保護者負担軽減を行ないながら、順調に事業を継続している。

以上によりA評価とした。

『保育所施設整備』（保育課）			
待機児童の解消を目指して保育所（園）の整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所 7 箇所（公設民営 1 園含む） ・民間保育園 5 園 →民間保育園 7 園（平成 24 年度）	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鶴馬けやき保育園（定員 90 名）開園 →平成 23 年 4 月開園 ・（仮称）富士見すくすく保育園（定員 60 名）開園 →平成 23 年 4 月開園 ・待機児童数に応じた保育所（園）の整備検討 	・施設の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
待機児童数（人）	15→3	0	0
進捗状況	私立保育園の新設や既存の私立保育園の定員増の実施により、待機児童はほぼ解消しており、今後もさらに整備の予定があることから、A評価とした。		
A評価			

『家庭保育室助成事業』（保育課） 家庭保育室に対する支援や利用者の負担軽減に取り組みます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・家庭保育室（4施設）	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進 →23年度 家庭保育室への委託料（月/人 1・2歳児 21,000円（2千円増やした）・保護者負担金の軽減（月/人 市の補助金 10,000円（5千円増やした。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援内容の充実や負担軽減策の推進
進捗状況	家庭保育室については委託料の増や保護者負担軽減を行ない	
A評価	ながら、順調に事業を継続していることから、A評価とした。	

（5）放課後児童の健全育成（保育課）

- ◆利用者ニーズを踏まえ、放課後児童クラブの施設環境と運営内容の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・みずほ台と関沢に第2放課後児童クラブ開設した（H23年度）。ふじみ野に第3放課後児童クラブ開設予定（H25年度）。また、開室時間を延長した（19時まで H23年度から）。

《主な継続事業》

- ・指定管理者による放課後児童クラブの運営（全11小学校で計15か所、定員810人）
- ・特別支援学校放課後児童クラブに対する助成

②課題

《新規課題》

- ・子ども・子育て支援関連3法の施行（H27年4月）に伴う放課後児童クラブ入所対象児童の拡大（概ね10歳未満→6年生まで）への対応（更なる施設整備の推進）

《主な継続課題》

- ・利用されていない方から要望されている「夏休み等の一時的な利用」の検討

③進捗状況 A評価

引き続き、待機児童ゼロを維持しつつ、第2放課後児童クラブの整備や開室時間延長によるサービス向上に努めていることから、A評価と

した。

『放課後児童健全育成事業』（保育課） 放課後児童クラブの施設環境や運営内容の充実に取り組みます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・全小学校に整備済 （定員 765 人（22 年 度）） →定員 810 人（24 年 度）	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・みずほ台第 2 放課後児 童クラブ開設 →開設済み ・関沢第 2 放課後児童ク ラブ開設 →開設済み ・開室時間の延長 →延長した（H23 年度か ら 19 時） ・施設環境などの整備	・施設環境などの整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
待機児童数（人）	0→0	0	0
進捗状況	引き続き、待機児童ゼロを維持しつつ、第 2 放課後児童クラ ブの整備や開室時間延長によるサービス向上に努めていること から、A 評価とした。		
A 評価			

（6）子育て親子の健康支援（健康増進センター）

- ◆妊娠・出産から乳幼児期に至るまで、母親の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、健診や相談の充実に努めます。
- ◆地域医療機関などとの連携や母子保健推進員の地域活動などにより、子育て親子の健やかな生活を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・妊婦健診について、全妊婦を対象にHTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）検査とクラミジア感染症検査を追加した（H23年度）。

《主な継続事業》

- ・妊婦健診、乳幼児健診（4か月健診、12か月健診、1歳6か月健診、3歳健診）、乳幼児健診後の二次相談
H23年度乳幼児健診の受診率：92.5%～94.3%
- ・両親学級や妊婦体操教室、乳児母乳相談等の育児学級・育児相談の実施

- ・ 新生児や未熟児養育医療受給者への家庭訪問を実施
- ・ 母子保健推進員の活動に対する支援（乳児家庭全戸訪問事業として2～3か月児のいる家庭を訪問（約80%訪問達成）、わくわく子育てトレーニング（8回）やファミリーコンサート（1回）を開催）

②課題

《新規課題》

- ・ 法改正に伴い、未熟児養育医療の給付権限が県から市へ委譲（H25年度）

《主な継続課題》

- ・ 乳幼児健診未受診者の把握
- ・ 発達障害の早期発見などに対応するため、関係部署や臨床心理士など専門家との連携（H25年より3歳児健診に臨床心理士加わる）
- ・ 母子保健推進員との連携の継続

③進捗状況 A評価

妊婦や乳幼児健診の受診率は高く、また乳児家庭全戸訪問もボランティアである母子家庭推進員の協力によりおおむね順調に行われており、事業全体としては順調に進捗していると考え、A評価とした。

『母子保健事業』（健康増進センター） 妊婦健診などに対する助成を引き続き行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診 14 回分、子宮がん検査、HIV 検査、超音波検査 4 回助成（平成 22 年度国庫補助終了予定） →継続中	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・ 健診に対する助成	・ 健診に対する助成	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成 25 年度	平成 27 年度
利用者数（延べ） （人）	11, 224 →11, 417	11, 450	11, 450
進捗状況	妊婦や乳幼児健診の受診率は高く、また乳児家庭全戸訪問もボランティアである母子家庭推進員の協力によりおおむね順調に行われており、事業全体としては順調に進捗していると考え、A評価とした。		
A評価			

(7) 児童相談の充実（障がい福祉課）

- ◆子どもの発育・発達、養育などの問題に対応するため、相談体制の充実や、臨床心理士、言語聴覚士などによる診断・専門指導などの充実に努めます。
- ◆要保護児童対策地域協議会の充実により、児童虐待の早期発見・対応などの強化に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・家庭児童相談：専任相談員による育児相談（常時）（H18年度に週3日の非常勤職員配置、H20年度から週5日配置）
H23年度延べ実施回数219回
- ・親子グループ教室：家庭児童相談員によるグループ指導（週1回）
H23年度延べ実施回数33回、延べ参加者数661人
- ・言語相談：言語聴覚士による個別相談、訓練（年12回）
H23年度延べ参加者数85人
- ・子育て相談：臨床心理士による子育て相談（年6回・3歳児2次相談時）
- ・個別相談と支援：社会福祉主事による個別相談と在宅福祉サービス決定
- ・療育相談：精神科医による障害児相談（年8回）
H23年度延べ参加者数38人
- ・富士見市子どもを守る地域協議会（児童虐待防止）
代表者会議1回、実務者会議5回、個別ケース検討相談42回、講演会1回

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・高機能自閉、ADHD（注意欠陥・多動性障害）等身体・知的障害を伴わないケースに対する支援の充実
- ・児童虐待件相談件数の増加（H21…41件 H23…64件）に伴い、子育て支援策、母子保健事業等における虐待予防の取組み強化
- ・発達障害の早期発見・早期対応

③進捗状況 B評価

児童相談については、順調に事業を実施している。

児童虐待予防について、子どもを守る地域協議会は、情報共有と協議の場としての基本形態ができ、関係機関との連携強化も図られつつあるが、更なる充実が必要であることや、子育て支援事業や母子保健事業等における虐待予防の取組み強化が課題であると考え、B評価とした。

『児童虐待の予防と対策』（障がい福祉課） 要保護児童対策地域協議会や子育て支援センター、児童相談所との連携などにより児童虐待の予防や発生時の対策を強化します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・家庭児童相談、言語相談、療育相談、虐待通報対応	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・児童虐待の予防や保護・支援の充実	・児童虐待の予防や保護・支援の充実
進捗状況	児童虐待予防について、子どもを守る地域協議会は、情報共有と協議の場としての基本形態ができ、関係機関との連携強化も図られつつあるが、更なる充実が必要であることや、子育て支援事業や母子保健事業等における虐待予防の取組み強化が課題であると考え、B評価とした。	
B評価		

第2節 子どもの教育の充実

一人ひとりの子どもが豊かな心や生きる力を育めるよう、基礎的・基本的な知識と技能の習得や体力の向上に取り組むとともに、心の教育を充実します。また、学校・家庭・地域との連携を深めながら、地域の教育力を高め、地域での子どもの教育の推進に努めます。

障がいのある子どもの個々の可能性や能力を伸ばすための教育を充実し、自立のための能力形成を目指して、社会参加や交流教育を推進します。

子どもが安全・安心で快適な教育環境のもとで学習できるよう、学校施設・設備の計画的な整備や地域と連携した防犯体制の整備に努めます。

子どもの教育の充実	(1) 教育内容の充実	B
	(2) 学力の向上	B
	(3) 心の教育の充実	B
	(4) 特別支援教育の推進	B
	(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	B
	(6) 安全・安心な教育環境の整備	B
	(7) 教職員の資質向上	B
	(8) 大学との教育連携	B
	(9) 教育相談体制の充実	B
	(10) 不登校児童生徒の支援	B
	(11) 学校給食の充実	B
	(12) 学校施設・備品の充実	A
	(13) 幼児教育・高校入学などの支援	A

○関連データ

	H22年度		H24年度
児童数(小学校)	5,890人	→	5,776人
生徒数(中学校)	2,729人		2,749人
特別支援学校児童生徒数	63人		58人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	2	1 1	0	0	1 3
主要事業	2	1 0	0	0	1 2

(1) 教育内容の充実（学校教育課）

- ◆「教育に関する3つの達成目標（学力・規律ある態度・体力）」への取組みを通して、基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を行うとともに、児童生徒の知・徳・体の育成のバランスを重視する教育を一層進めます。
- ◆各学校が地域の人材活用などにより教育力をさらに高め、特色ある教育活動を推進します。
- ◆児童生徒自らが、望ましい食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭と学校栄養職員を中心に、食育に関する指導を充実します。
- ◆小学校の英語活動及び中学校の英語教育を進めるとともに、地域人材を活用した国際理解教育の充実に取り組みます。
- ◆いじめや暴力行為などの根絶を目指し、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認め、自他を尊重する実践力を育成する人権教育を充実します。
- ◆コンピュータなどを活用した情報教育や環境教育、ボランティア・福祉教育など、時代の進展に対応する教育を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ICTサポーターを小学校2校(関沢小・針ヶ谷小)に配置した(H24年度)。
ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略

《主な継続事業》

- ・富士見市独自の英語教材を作成している（小学校5・6年生用）。
- ・学力向上プロジェクトチーム・小学校外国語活動プロジェクトチームが活動している。
- ・給食センターの栄養士を各小学校に派遣し、授業等において職員・児童生徒に対する食育を実施している。
- ・授業等において、パソコン等を使用して情報収集し、課題解決能力を育成している。
- ・教育用パソコンを各学校に40台設置した。
- ・教職員の情報モラル向上のための研修プログラムを作成中。
- ・英語教育指導助手(AET)5人の直接雇用。
- ・総合の時間を使った国際理解教育の推進(外国人との文化交流等)

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ AETと担任との連携を密にし、より充実した授業づくり
- ・ AETの指導力向上のための研修会・授業研究会実施の推進(H24年度研修4回、授業研究会1回)
- ・ 食に関する授業の計画的な取り組み
- ・ ICTを活用した情報教育の推進
- ・ 教職員の情報モラル及びセキュリティ意識の向上(現在は、各学校ごとに年1回以上の研修会実施)
- ・ 教職員のICT活用スキルアップ研修会実施の推進

③進捗状況 B評価

各取り組みは順調に進捗しているが、小学校の英語活動について、AET活動時間は目標を上回ったものの、より充実した授業づくりとAET一人ひとりの資質の向上が課題であると考え、B評価とした。

『情報教育推進事業』（学校教育課、教育政策課）			
情報化社会に対応するため市内小・中学校に導入している児童生徒用パソコンを活用し、情報活用能力の育成に努めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・ 教員用パソコン教員一人1台、児童生徒用パソコン1校40台の整備完了	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上	・情報教育教材を活用した情報活用能力の向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
教員研修会の実施回数	5回→6回	8回	8回
進捗状況	情報教育環境は順調に整備され、計画的に授業が行なわれているが、教職員のスキルアップや、情報モラルやセキュリティ意識の向上、教育用ソフトや周辺機器のさらなる充実が課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

『小学校の英語活動の充実』（学校教育課） 英語教育指導助手（AET）の活用やオリジナル教材の作成などにより、小学校の英語活動を充実します。			
計画策定時の状況		事業計画	
・小学校 5・6 年生の英語活動時間 35 時間（年間）のうち AET 活動時間数が 15 時間	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度	
	・ AET 活動時間の増	・ AET 活動の充実	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成 25 年度	平成 27 年度
小学校 5・6 年生の英語活動時間のうちの AET 活動時間数	年間 35 時間のうち 15 時間→20 時間	年間 35 時間のうち 17 時間	年間 35 時間のうち 17 時間
進捗状況	各取組みは順調に進捗しているが、小学校の英語活動について、AET 活動時間は目標を上回ったものの、より充実した授業づくりと AET 一人ひとりの資質の向上が課題であると考え、B 評価とした。		
B 評価			

（2）学力の向上（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を身につけさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うよう努めます。
- ◆児童生徒一人ひとりの理解の程度や興味・関心に応じた指導が進められるよう、「基礎学力定着支援員」や「少人数指導加配教員」などを活用し、指導方法や指導体制などの工夫改善に努め、個に応じた指導を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・基礎学力定着支援員を全小学校に配置している。
- ・チームティーチング・少人数指導の実施している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・教職員の指導力向上のための研修会・研究発表会実施
 研究発表会実施回数 H23年度 小学校3回 中学校2回
 H24年度 小学校6回 中学校1回
- ・学習上の課題を有する中学生生徒に対するきめ細やかな学習支援

③進捗状況 B評価

個別指導やチームティーチングなど児童個々の学習状況に応じた学習支援の充実により、基礎学力の定着や学習意欲の向上が進んでいるが、教職員の指導力向上のための研修会や研究発表会の回数増と内容のさらなる充実、中学生に対する学習支援の充実による中学校の学力格差の是正が課題として挙げられるほか、県の目標である「平均達成率」95%達成を目指すべく、さらに力を入れていく必要があると考え、B評価とした。

『基礎学力の向上』（学校教育課） 基礎学力定着支援員などの配置により、子どもたちの学力向上に努めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・基礎学力定着支援員、少人数指導加配教員の配置	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・効果の検証 ・平均達成率1%上昇	・効果の検証 ・平均達成率1%上昇	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
平均達成率 (読む・書く、計算)	・小学校 読む・書く90.5% →94.1% 計算91.2% →93.5% ・中学校 読む・書く87.6% →94.0% 計算85.8% →88.9%	・小学校 読む・書く91.5% 計算92.2% ・中学校 読む・書く88.6% 計算86.8%	・小学校 読む・書く92.5% 計算93.2% ・中学校 読む・書く89.6% 計算87.8%
進捗状況	23年度の「平均達成率」は、22年度より大きく向上したが、		
B評価	県の目標値95%達成を目指すべく、さらに力を入れていく必要があると考え、B評価とした。		

※平均達成率 埼玉県独自に実施している「教育に関する3つの達成目標（学力、規律ある態度、体力）の効果の検証」のうち、学力について、「読む・書く」「計算」に関する基礎学力の定着度を測るために実施しているテストの達成状況を示したもの

(3) 心の教育の充実（学校教育課）【B評価】

- ◆思いやりの心や他人と協調する心、規範意識などを育むため、魅力ある道徳授業や多様な体験活動などにより、教育活動全体を通して「心の教育」を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・体験活動の実施（林間学校、昔の遊び体験、農業体験、職業体験、福祉体験等）
- ・学校ファームの実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・地域人材の積極的活用
特色ある学校づくり補助金事業における地域協力者数（福祉体験・園芸指導・邦楽指導等）
H22年度 419人 H23年度 547人 H24年度 600人
- ・読書活動の推進

③進捗状況 B評価

学校ファームは全学校で実施できたが、学校により取組み内容に差があることや、地域人材の更なる活用、3つの達成目標の1つである「規律ある態度」の徹底が課題であると考え、B評価とした。

『体験活動の充実』（学校教育課） 様々な自然体験、福祉・ボランティア体験、職業体験などを充実し、子どもたちの豊かな心を育みます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・全校で体験活動を実施	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	・全校で発達段階に応じた体験活動を実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
学校ファーム実施率	33%→100%	50%	67%
進捗状況	学校ファームは全学校で実施できたが、学校により取り組み内容に差があることや、地域人材の更なる活用、3つの達成目標の1つである「規律ある態度」の徹底が課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

※学校ファーム—学校ごとに農園の設置や近隣の農地を活用し、児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につけることをねらいとした取り組み

（4）特別支援教育の推進（学校教育課）

- ◆児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、すこやか支援員の配置をはじめ、発達障がい・情緒障がい通級指導教室や、特別支援学校のセンター的機能を充実し、適切な指導・支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・すこやか支援員を増員した（H22年度 23名 → H24年度 35名）。

《主な継続事業》

- ・発達障がい等に対する早期支援のため、保育所・幼稚園・みずほ学園訪問を実施している（市内の保育所・幼稚園すべてと市内学校に就学を予定する子どもがいる施設）。
- ・発達障がい・情緒障がい通級指導教室(エル)を設置している。

通室児童数 H22年度 4人 H23年度 5人 H24年度 13人

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・すこやか支援員の資質向上（現在、年4回の研修会実施）

③進捗状況 B評価

すこやか支援員については、増員により障がいのある児童生徒の支援を着実に推進している。

発達障がい等の早期支援の充実に向け、就学時における円滑な支援の引継ぎと、そのための関係機関との連携強化が課題であると考え、B評価とした。

『すこやか支援員配置事業』（学校教育課） 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒を支援するため、実態に応じて、すこやか支援員を配置します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・すこやか支援員の配置 23名(H22年度)→35名(H24年度)	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・実態に応じた支援員の配置	・実態に応じた支援員の配置
進捗状況	すこやか支援員については、増員により障がいのある児童生徒の支援を着実に推進していることから、A評価とした。	
A評価		

(5) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進（学校教育課、生涯学習課、公民館）

- ◆学校公開日や学校・学級通信、教育研究活動の公開などによって、保護者をはじめとする地域住民と情報の共有を推進し、地域に開かれた学校運営を進めます。
- ◆経験豊かな市民の知識や技能を活用するとともに、学校の学習活動などに保護者・地域が協力する学校応援団の充実に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・子ども大学ふじみ推進事業を開始した(H24年度～)。

《主な継続事業》

- ・学校応援団事業を実施している。
- ・地域子ども教室運営事業を全小学校にて実施

H22年度	164回開催	子ども参加のべ人数	14,178人
		ボランティア参加のべ人数	2,837人
H23年度	160回開催	子ども参加のべ人数	13,261人
		ボランティア参加のべ人数	3,030人
- ・戦争体験市民派遣事業を推進している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・地域子ども教室運営事業に対する地域住民のサポート体制の充実
- ・戦争体験者の継承

③進捗状況 B評価

各学校とも家庭、地域などと連携しながら教育活動を展開しているが、学校応援団について学校間で取組みに差があること、また、地域子ども教室についても地域により連携協力体制に差があることのほか、さらに以下の課題があることにより、B評価とした。

- ・開かれた学校づくりのため、学校運営支援者協議会を充実し、各学校が学校教育活動への関心を高めるための様々な情報発信による家庭や地域との更なる連携
- ・学校応援団については情報発信の推進による参加者や協力者の確保
- ・地域子ども教室についてはコーディネーターや地域サポーターなどの後継者育成
- ・子ども大学については実行委員会組織の充実と自立

『学校応援団の充実』（学校教育課）			
家庭、地域との連携を強化し、児童生徒に対する教育力の向上を目指します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・小学校・特別支援 学校全校に設置	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・中学校3校に設置	・全中学校6校に設置	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
支援ボランティア の人数（延べ）	1,700人 →1,772人	1,900人	2,000人
進捗状況	各学校とも家庭、地域などと連携しながら教育活動を展開しているが、学校応援団について学校間で取組みに差があることから、B評価とした。		
B評価	今後も、開かれた学校づくりのため、学校運営支援者協議会を充実し、各学校が学校教育活動への関心を高めるための様々な情報発信により、家庭や地域との更なる連携を進めることや、学校応援団についても情報発信の推進による参加者や協力者の確保が課題であると考えます。		

(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校教育課）

- ◆児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境づくりのため、スクールガードの配置や青色パトロールカーの巡回などにより、学校と家庭・地域が連携・協力し一体となった防犯体制の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・スクールガードアドバイザー（H23年度）を2人配置している（スクールガードリーダーはH17年度から各小学校1人配置）。

《主な継続事業》

- ・町会による青色パトロールカー巡回パトロールの実施
- ・通学路緊急合同点検の実施（学校、保護者、教育委員会、道路治水課、警察）
- ・通学時における交通指導員の配置
 - ※交通指導員の取組み一小学校の学区ごとに担当を持ち、児童等の安全を確保するための指導及び誘導。原則は、朝の通学時間である午前7時30分から1時間。このほか、市の行事等において自動車及び歩行者の誘導や交通安全街頭広報活動等。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・スクールガードアドバイザー・リーダーの高齢化
- ・学校応援団・PTAとの連携

③進捗状況 B評価

交通指導員のほか、スクールガードリーダーやスクールガードアドバイザーの配置などにより、登・下校時における児童・生徒の安全確保はなされているが、スクールガードが若干減少したことから、スクールガードの確保や、学校応援団やPTAとの連携が今後の課題であると考え、B評価とした。

『子どもの見守り活動の充実』（学校教育課） 児童生徒の登下校時にスクールガードによる子どもの見守り活動を充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・学校応援団と別組織で活動	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・学校応援団との一本化（小学校5校）	・学校応援団との一本化（全小学校11校）	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
スクールガード人数（延べ）	1,400人 →1,349人	1,600人	1,800人
進捗状況	交通指導員のほか、スクールガードリーダーやスクールガードアドバイザーの配置などにより、登下校時における児童・生徒の安全確保はなされているが、スクールガードが若干減少したことから、スクールガードの確保や、学校応援団やPTAとの連携が今後の課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

※スクールガード—登下校時に児童生徒の安全を確保するため、地域と連携・協力した学校安全のボランティア

（7）教職員の資質向上（学校教育課）

- ◆学校研究や共同・個人研究、各種研修会など、学校の活性化と教育力の向上・充実により、教職員の資質の向上に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・各学校において研究発表会を実施している。
- ・県教育委員会主催研修会に参加している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・時代に応じた課題解決のため、教職員の資質向上
- ・団塊世代が大量退職するため、若手教員の資質向上

20・30歳代教員の比率

H20年度 小学校41%(242人中100人) 中学校32%(128人中41人)

H24年度 小学校51%(241人中122人) 中学校40%(140人中56人)

③進捗状況 B評価

教職員は様々な研修の機会を活用して自己研鑽に努めているが、新学習指導要領の内容に応じた学習指導の充実を目指す必要があることや、団塊世代の大量退職による世代交代が進む中、若手教員の資質向上が昨今の課題であることから、B評価とした。

『教職員の教育研究活動の促進』（学校教育課） 学校、グループ、個人による教育研究活動を促進し、教職員の資質向上を図ります。			
計画策定時の状況		事業計画	
・学校研究 小3校、中2校 ・共同研究 1 ・個人研究 4	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上	・各教科、道徳、総合的な学習、特別活動における授業内容の精選、指導力及び授業実践力などの向上	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
学校研究、共同・個人研究の活動数	小3校、中2校 共同研究 1 個人研究 4 ↓ 小9校、中1校 共同研究 3 個人研究 8	小4校、中2校 共同研究 2 個人研究 4	小4校、中2校 共同研究 2 個人研究 4
進捗状況	教職員は様々な研修の機会を活用して自己研鑽に努めているが、新学習指導要領の内容に応じた学習指導の充実を目指す必要があることや、団塊世代の大量退職による世代交代が進む中、若手教員の資質向上が昨今の課題であることから、B評価とした。		
B評価			

(8) 大学との教育連携（学校教育課）

◆教育実習、スクールボランティアなどを通して、大学と各学校が連携し、学校教育の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

・なし

《主な継続事業》

- ・教育実習生・スクールボランティアを受け入れている。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・より多くの大学との連携（現在は、淑徳大学教育学部と教育連携に関する協定を締結）

③進捗状況 B評価

教育実習やスクールボランティアの受入れを行なっているが、より多くの大学との連携や、現在主に行っているパソコンの補助や算数の授業の補助などではなく、大学生個々が持っている力を生かした支援についても検討していく必要があると考え、B評価とした。

(9) 教育相談体制の充実（教育相談室）

- ◆悩みを持つ児童生徒、保護者や教員などの教育相談を充実します。
- ◆教育相談に関する調査・研究、教職員への研修を推進します。
- ◆講演会などを通して教育相談の趣旨の啓発に取り組み、家庭教育の向上を支援します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・一般教育相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理治療相談、巡回相談を実施している。

相談件数 H22年度 1,337件 H23年度 1,940件

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・学校や保護者のニーズに対応するため、相談回数・相談員勤務日数の確保と充実
- ・学生ボランティアの活用（現在、学生2人が週1回程度、児童生徒と遊んだり話をしたりしてくれている）

③進捗状況 B評価

各種相談や研修等を実施しているが、学校や保護者のニーズに対応するためにも相談体制のさらなる充実が必要と考え、B評価とした。

『教育相談事業』（教育相談室） 教育上の悩みを持つ児童生徒、その保護者や教職員などの相談に応じるとともに、教育相談に関する調査・研究、教職員への研修、市民への講演などを行います。				
計画策定時の状況と現況		事業計画		
平成 21 年度末不登校者数 110 人（小学校 29 人、中学校 81 人）→ 平成 23 年度末不登校者数 109 人（小学校 35 人、中学校 74 人）	平成 23 年度～25 年度		平成 26 年度～27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、いじめ、学習障害などの改善 ・保護者への啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ・不登校、いじめ、学習障害などの改善 ・保護者への啓発 	
指 標	現状値		目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度		平成 25 年度	平成 27 年度
不登校児童生徒在籍率	小学校 0.49% 中学校 3.05% ↓ 小学校 0.59% 中学校 2.71%	小学校 0.40% 中学校 3.00%	小学校 0.30% 中学校 2.95%	
進捗状況	各種相談や研修等を実施しているが、学校や保護者のニーズ			
B評価	に対応するためにも相談体制のさらなる充実が必要と考え、B評価とした。			

(10) 不登校児童生徒の支援（教育相談室）

- ◆不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、各学校や家庭と連携し、通室生指導員による集団生活への適応指導や、基礎学力の定着の取組みを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・適応指導教室（あすなろ）の実施

通室人数 H23年度 20人(小4・中16) H24年1月 17人(小3・中14)

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・適応指導教室利用率の向上

- ・学校復帰率及び学校復帰の状況の向上
- ・基礎学力の定着に向けた学習支援

③進捗状況 B評価

不登校児童生徒に対する適応指導教室の実施により、学校復帰率は目標を上回ったものの、適応指導教室利用率の向上、学校復帰率及び学校復帰の状況の向上、基礎学力定着のための学習支援の充実が課題であると考え、B評価とした。

『適応指導教室通室生への支援事業』（教育相談室）			
教育相談研究室内の適応指導教室に通う児童生徒に対して通室生指導員が学校復帰及び将来の社会的自立に向けた支援を行います。			
計画策定時の状況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室利用率（21%） ・学校復帰率（70%） 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・通室生支援の充実 ・巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・通室生支援の充実 ・巡回教育相談及び校内研修での指導員の活用 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
適応指導教室利用率	21%→18%	23%	25%
学校復帰率	70%→80%	78%	83%
進捗状況	不登校児童生徒に対する適応指導教室の実施により、学校復帰率は目標を上回ったものの、適応指導教室利用率の向上、学校復帰率及び学校復帰の状況の向上、基礎学力定着のための学習支援の充実が課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

(11) 学校給食の充実（学校給食センター）

◆食育推進の観点から、安全でおいしい給食を提供するため、食材の吟味、地場産食材の利用拡大、設備の計画的な修繕などを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・南畑産の梨を使ったゼリーを給食のデザートとして提供した（H24年度）。

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・地元食材の安定供給

③進捗状況 B評価

学校給食の食材として、米を中心に野菜等の地元食材の活用を推進してきたが、さらに拡大するためには、活用可能な農産物の種類拡大と、天候等の影響リスクを考慮した安定供給体制の確保が課題であると考え、B評価とした。

『学校給食センター運営事業』（学校給食センター） 安全で栄養バランスのとれた、おいしい給食を提供します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食週約2.5回 ・市産米100% ・PEN食器の導入 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用 ・屋上防水・屋根塗装、空調設備の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・米飯給食の充実 ・地場産食材の活用 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
米飯給食回数	週2.5回 →週3回	週3回	週3回
地元農産物利用率 (重量ベース)	36.1% (21年度) →36.1%	38%	39%
進捗状況	学校給食の食材として、米を中心に野菜等の地元食材の活用を推進してきたが、さらに拡大するためには、活用可能な農産物の種類拡大と、天候等の影響リスクを考慮した安定供給体制の確保が課題であると考え、B評価とした。		
B評価			

(12) 学校施設・備品の充実（教育政策課、学校教育課）

- ◆ 学校施設の安全性と快適な施設環境を整えるため、トイレの洋式化や大規模改修工事などによる改善を計画的に進めます。
- ◆ 教育効果の向上と、豊かな教育環境を整えるため、教材備品などを充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 中学校吹奏楽部、南畑小学校鼓笛隊の楽器を更新した(H23年度)。
- ・ 小・中学校エアコン整備工事(H24年度)

《主な継続事業》

- ・ 教材備品・校用備品等の計画的な購入

②課題

《新規課題》

- ・ 学校の非構造部材の耐震化
- ・ 学校屋上への太陽光パネル設置

《主な継続課題》

- ・ 学校校舎の老朽化対策及び防災対策
- ・ 学校図書館図書を更新

③進捗状況 A評価

小中学校の校舎・体育館の耐震化がH22年度に完了した後は、大規模改修やトイレの洋式化等を計画的に進めてきた。また、学校備品については、計画的な購入に努めていることから、A評価とした。

『学校施設整備事業』（教育政策課） 老朽化した施設設備の計画的な改修を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・大規模改修工事設計（針ヶ谷小） →1期完了 ・トイレ改修工事設計（鶴瀬小、西中、特別支援学校） →完了 ・放送設備機器更新 →更新済 ・トイレ改修工事完了（鶴瀬小・西中・特別支援学校） ・内装改修工事設計完了（水谷小） ・諏訪小グラウンド改修完了 ・トイレ改修工事1期完了（勝瀬小・本郷中） ・体育館改修工事設計完了（富士見台中学校） ・エアコン整備工事設計完了（小・中学校） 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事（南畑小、針ヶ谷小） ・内装改修工事（水谷小） ・トイレ改修工事（鶴瀬小、関沢小、勝瀬小、水谷東小、本郷中、西中、勝瀬中、特別支援学校） ・諏訪小グラウンド改修 ・みずほ台小防球ネット設置 ・屋上防水改修工事（特別支援学校） ・プール改修工事（水谷東小、本郷中、勝瀬中） ・小・中学校体育館放送設備更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改造工事（鶴瀬小、南畑小、関沢小） ・トイレ改修工事（水谷小） ・体育館改修工事（みずほ台小） ・屋上防水改修工事（勝瀬中） 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成24年度	平成25年度	平成27年度
校舎トイレ改修済校数（改修対象17校）	— →5校	8校	10校
進捗状況	小中学校の校舎・体育館の耐震化が22年度に完了した後は、大規模改修やトイレの様式化等を計画的に進めてきた。また、学校備品については、計画的な購入に努めていることから、A評価とした。		
A評価			

(13) 幼児教育・高校入学などの支援（子育て支援課、教育政策課、学校教育課）

- ◆ 小学校と幼稚園、保育所との連携を充実し、情報の共有などにより幼児期から低学年におけるきめ細かな教育内容の充実に努めます。
- ◆ 幼稚園などへの就園に対する補助を行います。
- ◆ 高校・短大・大学などへの入学に際して、経済的支援を必要とする市民を援助し、教育機会を保障します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・ 幼稚園就園奨励費を補助している（国庫補助事業）。国庫補助対象外の方には、市単独で補助をしている。

支給者数

H22年度 2,054人 143,197,100円 H23年度 2,037人 148,238,900円

国庫補助対象外

H22年度 499人 4,879,200円 H23年度 5,141,300円

- ・ 高等学校等入学準備金利子補給金を交付している。

H22年度 499人 887,652円 H23年度 294人 787,996円

（新規者数 H22年度 23人 H23年度 24人）

②課題

《新規課題》

- ・ 子ども・子育て関連3法施行による幼稚園就園奨励費補助への影響

《主な継続課題》

- ・ 小1プロブレム解消に向けた、幼稚園・保育園・小学校の連携と指導体制の充実
- ・ 利子補給金制度の周知

③進捗状況 A評価

幼稚園等就園奨励費は、市単独補助分を含め、引き続き、補助金を交付している。

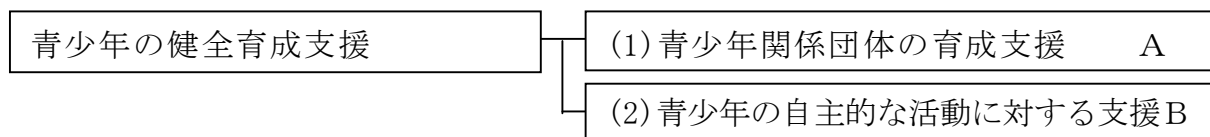
高等学校等入学準備金利子補給は、申請に対し遅滞なく対応できている。

基礎学力定着支援員やすこやか支援員を低学年に配置し、きめ細かな教育を進めている。

以上のほか、各事業推進にあたり支障となる課題がないことから、A評価とした。

第3節 青少年の健全育成支援

豊かな人間性と自主性を持った青少年を育成するため、家庭や学校をはじめとした地域全体で青少年の居場所づくりや団体活動に対する支援に取り組むとともに、青少年の社会参加を促し、健全育成を推進します。



○関連データ

	H22年度		H23年度
児童館事業参加者数	32,946人	→	38,779人
地域子ども教室 回数	164回		160回
参加児童	14,178人		13,261人
サポーター	2,837人		3,030人

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	1	0	0	2
主要事業	1	1	0	0	2

(1) 青少年関係団体の育成支援（子育て支援課、生涯学習課）

- ◆ 青少年の健全育成を目指し、富士見市青少年育成市民会議や青少年相談員協議会などとの連携を進めます。
- ◆ 地域子ども教室運営委員会や子ども会育成会などの円滑な活動に向けた支援を行います。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・各地域子ども教室に対する支援を行なっている。
地域子ども教室一学校などを活用して、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人が指導者となって週末や放課後、長期学校休業日にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や地域住民との交流活動などを実施。
- ・地域子ども教室運営委員会を開催し、運営委員会によるコーディネーター基礎研修を実施している（H24年度）。
- ・青少年育成市民会議、青少年育成推進員の会、青少年相談員協議会、子ども会育成会連合会、市内子ども会育成会に対し支援している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・問題行動の低年齢化への対応
- ・インターネットの普及に伴う犯罪被害等の増への対応
- ・非正規雇用の増など雇用環境の変化への対応
- ・地域子ども教室に対する支援強化と後継者育成

③進捗状況 A評価

青少年関係団体に対する支援や連携にあたり、特段支障となるような課題はないことから、A評価とした。

(2) 青少年の自主的な活動に対する支援（子育て支援課、保育課、交流センター、生涯学習課、公民館）

- ◆青少年が社会の構成員であることや郷土意識を育てるために、児童館や公民館、交流センターにおいて、青少年対象事業に企画段階から参加する機会の充実に取り組めます。
- ◆青少年が自主的に活動できるような環境づくりや、青少年団体の円滑な運営に向けた支援を行います。
- ◆出会いと交流の場とするため、児童館における中学・高校生のための居場所づくりをさらに充実し、児童館を中心としたボランティア活動に広く青少年が参加できるよう支援に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・児童館に指定管理者制度を導入（H23年度）し、諏訪児童館の日曜開館など新たな取組みを実施した。

関沢児童館	H22年度	開館日数290日	利用人数11,522人
	H23年度	開館日数294日	利用人数11,117人
諏訪児童館	H22年度	開館日数291日	利用人数22,670人
	H23年度	開館日数333日	利用人数27,933人

《主な継続事業》

- ・児童館において、乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業を実施している。

関沢児童館夜間開館(午後9時まで)H23年度 11回実施 147人参加

- ・小学生を対象とした土曜遊び広場（ふじみ野交流センター）、縁日、夏休みと冬休みに子ども広場、子育て講座（鶴瀬西交流センター）等を開催している。また、親子で昔あそびを楽しむ機会を提供している。
- ・乳幼児親子・子育て親子の交流（サロン、講座）や小学生対象のわんぱく広場の実施（鶴瀬公民館）、子ども事業企画クラブ怪皆亭（南畑公民館）、水谷青空学校・みずほ台青空学校への青年指導員の参画、

児童室・多目的ホールの開放（水谷公民館）、夏休み子ども対象事業における青年指導員の参画、児童室の開放（水谷東公民館）を行っている。

- ・成人式典において若者の参加を促進している（市ホームページで協力者の募集、司会や受付などの役割分担）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・イベント等において子どもが企画参加できる仕組みづくり
- ・公民館事業におけるサポーターや指導員等の確保
- ・施設利用にあたってのマナー向上
- ・幼児、小学生から中・高校生まで参加できる事業の実施
- ・成人式においてより多くの新成人が自ら企画に参加したくなる工夫

③進捗状況 B評価

児童館については、日曜開館などによる利用者数の増など市民サービスが向上している。

公民館、交流センター、児童館において、児童青少年向けの各種事業や施設の開放を実施しているが、企画段階からの子どもたちの参加や、公民館事業におけるサポーターなどの確保などが課題であると考え、B評価とした。

『児童館運営事業』（保育課）			
児童の健全育成と子育て支援事業を展開する地域の拠点として事業内容などを充実します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施、子育て親子の交流や子育てサークルへの支援、中高校生のための居場所づくり事業の実施 →実施中	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・開館日の増加→ 諏訪児童館の日曜開館 ・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 → 実施中 ・子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 → 実施中 ・中高校生のための居場所づくり事業の実施 → 夜間開館の実施	・乳幼児親子、小学生対象の事業の実施 ・子育て親子の交流や子育てサークルへの支援 ・中高校生のための居場所づくり事業の実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度 →平成23年度	平成25年度	平成27年度
事業参加者数（延べ）	32,946 → 38,779人	35,000	37,000
進捗状況	児童館への指定管理者制度の導入に伴い、日曜開館などによる利用者数の増など市民サービスが向上していることから、A評価とした。		
A評価			

『青少年健全育成推進事業』（生涯学習課、公民館） 青少年が成人式や地域子ども教室などの催しや地域活動へ参加する機会を充実し、青少年の健全育成に努めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・成人式の企画提案を募集 ・成人式参加率 68.6% (H21年度) →71.0% (H23年度) 	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実	・青少年が催しや地域活動に参加できる機会の充実
進捗状況	公民館、交流センター、児童館において、児童青少年向けの各種事業や施設の開放を実施しているが、企画段階からの子どもたちの参加や、公民館事業におけるサポーター等の確保などが課題である。	
B評価	成人式については、より多くの新成人が自ら企画に参加したくなる工夫が課題である。 以上により、B評価とした。	